ごみ
****

提案・意見

資源物の回収について

ティッシュ、お菓子、チョコやラップの厚紙が、日常の生活にたくさん出ます。市役所に聞いたら、雑誌や紙封筒などに入れて言われましたが、多すぎて紙バックに入れています。回収が月１回なので困っています。

月１回しかない為、細かくちぎって可燃ゴミに入れる人がほとんどです。月１回出しそびれたら、保存場所に困ります。プラゴミなどの様にあみ袋にしてくれたら、市民も分別します。紙袋もないので困っています。雑誌もないです。

回答

ご提案をいただき、ありがとうございます。
資源ステーションの回収頻度でお困りの場合は、市内 19 箇所に設置している資源拠点ステーションをご案内しております。資源拠点ステーションは、曜日の指定がありますが、週 3 回以上、午前 9 時から午後 4 時 30 分の時間帯で開場しておりますので、ご利用いただけたらと思います。
今後とも、ごみの減量・再資源化にご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

担当課

清掃課

道路・河川
****

提案・意見

道路整備について

道路、歩道上の石灯ろうは違法占拠という記事を見ました。違法なら速やかに撤去すべきである。
一昨年道路交通法が改正されて、自転車は車道を走行するように通達されました。しかし伊勢の道路は狭く、安心して車道は走れません。
市職員、議員はためしに走ってみて下さい。伊勢の道路をよくするために道路、歩道上の石灯ろうを撤去して下さい。

また、電柱や街路樹も撤去して道路を広く自転車通行帯を設置して下さい。街路樹は環境対策かもしれませんが、マッチ棒のようで枝葉はほとんどなく意味がありません。申し訳程度の環境対策はやめて下さい。費用が削減できます。
とにかく道路は動くもの（ヒトや車）が通るみち（すなわち動路）の原点にも戻り、静止物は道路外や地中に設置すべきです。

回答

本町交差点から錦水橋の区間等においては、歩道幅員の狭小な箇所は見受けられます。しかしながら、歩道拡幅については、道路沿線に家屋等が建ち並び現状での拡幅は困難な状況です。
　また、電線等の地下埋設については、道路管理者、電線管理者等の調整が必要となり、長期の時間等を要します。
　なお、道路空間利用について、平成 25 年 10 月、国、県、市の三者が協力し、有識者、地元関係者等で構成する「伊勢市内道路区間利用のあり方懇談会」を設置し、石灯籠の取り扱いについても検討を進めています。今後は、この懇談会の検討結果等も踏まえ、対応方針を検討していきます。
　市としましては、今回のご要望を認識し、今後、関係機関に働きかけていきたいと存じますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

担当課　監理課

まちづくり
****

提案・意見

駐輪場の通学自転車に年度のシール明記を

宇治山田駅周辺の駐輪場はいつも自転車であふれています。学生が先輩から譲り受けてそのままになる自転車もあり、時に大半が放置自転車になることもあります。このため、若い人の駐輪マナーが悪かったり、盗難自転車が多発することもあります。
そこで市内にある中学校、高校、大学など、教育委員会などを通じて、通学用自転車には学校名だけでなく、該当年度のシールを貼って明示してもらうのはいかがでしょうか。自転車整理の際にも役立つと思われます。

回答

自転車に貼る学校のシールにつきましては、基本的には「学校名」、「年度」、「番号」が表示されていると認識しています。
　このシールは、直接学校に登下校する自転車には学校において、はり付けられていますが、通学途中（自宅と鉄道駅の間など）で使用する自転車については、はり付けられていませんので、通学用の自転車でもシールをはる必要のない自転車も存在すると思われます。
　また、学校を卒業した後もシールをはがさず本人が自転車をそのまま使用し、駐輪場を利用する場合もありますので、駐輪場にある自転車に古い年度のシールがはってあったとしても、その自転車が「後輩に譲った自転車」なのか、「卒業後も自分で頻繁に使用している自転車」なのか、「放置自転車」なのか、シールの年度だけでの判断は困難です。
　なお、市が管理しています駐輪場の放置自転車については、防犯登録番号、車体番号で盗難被害届の有無や所有者等を把握するようにしており、学校のシールについては、補助的な利用になっています。
　市から市内の学校に対しては、卒業予定者へ「自転車を後輩等に譲る場合は防犯登録の書き換えをすること」の周知を依頼しておりますが、今後はいただきましたご意見を参考にし「シールについても、譲る場合は、はり替えをすること」の周知を依頼することとしますのでご理解いただきますようお願いします。

担当課　交通政策課

まちづくり
****
提案・意見　中日三重お伊勢さんマラソンの交通規制について

１２月７日マラソンがあることを知らず伊勢神宮に行ったのですが、その時の案内や回答等に納得ができません。
伊勢市のHPには、確かに「７日の来訪者の皆様へ」と案内がありましたがお参りする人の多くが、伊勢市のHPを見ることはないと思います。SAにもPAにも寄らずに行ったので、マラソンの事を知ることがありませんでした。

伊勢インターに近づくと高速道路に何度か看板はありましたが、何の為の交通規制なのかを書いてあると分かりやすいし、書いておいて欲しかった。
看板に外宮、内宮交通規制とありましたが、外宮がテープで消されていたので行けるものと思っていました。
インターを出てからは外宮に行く道順案内もなく、そのまま内宮シャトルバス駐車場に行く事になった。仕方がないので駐車場の係りの人に外宮に行く方法を聞いたが、的確な回答はなく（もちろん道順などは教えてもらえず）シャトルバスを利用する事になった。
伊勢参りは外宮から内宮へと観光案内を言いながら、駐車場から外宮に行くバスもなく内宮駐車場に着いてから係りの人に聞いても、自費でバスを利用してと言われただけ。
内宮の駐車場で下ろされた方はバス、タクシー利用か徒歩での移動だったのでしょう。シャトルバスで駐車場に戻るバスの最終が四時半との事で（もっと自分たちで駐車場に戻りやすい駅近くなどの駐車場であれば、時間を気にすることなく外宮に行けたかもしれないが）外宮に行く事をとても楽しみにしていたのですが、諦めるしかなかった。とても残念です。
色々な意味でとても楽しみにしていたお伊勢参りが、がっかりなお参りになってしまった。
他の方も知らなかったようで、バスの中で知らなかったと話してがっかりしている人も多くいたので、嫌な思いをした人は多いと思う。

いつも外宮と内宮のお守りを買っているので、外宮でお守りを買えずお参りも出来ずがっかりです。
伊勢神宮は好きですが伊勢市には嫌な思いしかありません。

回答

まずもって、せっかくのお伊勢参りを不快なものにさせてしまったこと、深くお詫び申し上げます。

今回のマラソン大会における交通規制及びシャトルバスの運行は内宮方面に対してのものであり、外宮方面に行くことを希望されるお客様に対しては誘導員による適切な案内を行う必要がありました。今後はこの様な事態が発生しないよう、委託しております業者への指導を徹底していく所存でございます。

次に、外宮へのシャトルバス運行に関してですが、年末年始等に行われますパーク＆バスライドでは外宮方面行きのシャトルバスを運行しております。
今回はマラソン大会という特殊な状況下で通常時と同様の運行を行うことができず、大変なご迷惑をお掛けする結果となってしまいました。
来年度のマラソン大会は大規模なコース変更が予定されており、それに伴いまして交通対策の運営に関しても大幅な見直しが想定されます。今後も引き続き来訪されるお客様に対するご不便を少しでも軽減できる方法を検討してまいりたいと考えております。

交通規制等の案内に関しましては、来年以降のマラソン大会に向けて改善に努めていきます。なお、神宮周辺の交通規制に関しましては伊勢地域観光交通対策協議会ホームページ「らくらく伊勢もうで（http://www.rakurakuise.jp/）」に詳細が掲載されていますので、参考にしていただければ幸いです。

担当課	交通政策課

まちづくり
****
提案・意見

ホームページ「らくらく伊勢もうで」のウェブカメラについて

伊勢神宮周辺の交通情報を掲載している「らくらく伊勢もうで」のカメラ映像のうち、何か所かの情報が一週間近く、非表示のままとなっています。
せっかくのリアルタイムでの情報が台無しになっていると思います。
せっかく、役立つ情報として提供いただいているのに、とても残念です。
管理担当部署（事務局）が一日一回は、運用状況を確認すべきと思います。
善処され、誰もが気持よく情報利用できるよう、改善されることを望みます。

回答

ウェブカメラの情報が一時的に表示されていないことにつきまして、お詫び申し上げます。
『らくらく伊勢もうで』でご覧いただける画像は１１箇所ございますが、このうちの３箇所がカメラの交換で１週間ほど見えない状態となっております。
このため、調整中の旨表示しておりましたが、その情報も現在は消えているため、再度表示してもらうよう、関係機関に伝えました。

今後、新たなカメラが設置されますので、もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。
ご意見ありがとうございました。

担当課　交通政策課

健康

****

提案・意見

休日診療所の診療日時について

休日診療所は夜間と日曜日、年末年始に開いていて、ありがたいと思っています。ただ、年末年始は12月31日～1月3日となっていますが、今年でいうと大部分の病院は28日から休みではないでしょうか？
その年のカレンダーにもよると思いますが、29日、30日も夜間だけでなく、午前または午後も診療しているといいなと思います。また30日まで診療している個人病院が増えるといいなと思います。
お医者さんも少なくて大変かもしれませんが、検討いただけると嬉しいです。

回答

伊勢市休日・夜間応急診療所は、地域の医師等のご協力により、内科・小児科は毎夜間及び日曜日・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）に、歯科は日曜日・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）に開設しています。

年末年始の診療につきまして、地域の病院等の診療状況を鑑み、伊勢地区医師会等関係機関と協議の上、検討していく必要があると考えますが、今年度におきましては、29日、30日に開所している病院等あることから、29日、30日は夜間診療のみとさせていただいております。

つきましては、当市の休日・夜間応急診療所の運営にご理解をいただき、上記科以外、または時間外に診療を希望される方は、救急医療情報センター（TEL：0596-28-1199、TEL:0800-100-1199〔音声自動案内〕）にお問い合わせいただき、受診できる病院等をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

担当課

健康課

福祉

****

提案・意見

介護保険事業計画案に対する意見公募について

市は、次期の介護保険事業計画案の意見公募を１２月１５日から始めるというが、そのやり方について改善を求めます。

１．介護保険料がいくらになるか、金額が示さされていない。
市民が計画案を考える上で、負担が如何ほどになるかも、重要な要素だ。常々、市当局はサービス料が増えると保険料が高くなると言って、市民が必要とするサービスを抑えてきた。
だから、計画案の時点で概算でも保険料を示し市民が検討できるようにすべきだ。

２．要支援の通所・訪問介護をゼロにする代替案が示されていない。
平成２９年度の通所・訪問介護のサービス料がゼロになっている。　医療介護総合推進法の実施をまるごと受け入れるものだと判断するがが代替案なしで、市民に認めよというのは無理筋の話ではないか。政府いいなりの施策を無責任に市民に押し付ける態度は理解できない。

以上の観点から意見公募に耐えるような内容に計画案を練り直すべきだと考えます。

回答

次期介護保険料基準額見込みについては、現在、国から介護報酬単価等が示されていない状況でありますので、サービス別給付費等の見込み額をお示しすることができません。
また、保険料の所得段階区分の設定については検討中でございます。今後、新しい介護報酬単価が示されましたら、早急に試算を行いたいと考えております。
なお、新しい総合事業の実施に当たりまして、仕組みの構築や担い手の確保などの準備が必要となります。市としましては、経過措置期間中に十分準備を行い、平成２９年４月までに事業を開始したいと考えております。

担当課　介護保険課